

ブラックロック・ スタイル・アドバンテージ・ ポートフォリオ (円／年1回決算コース)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日：2025年10月11日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



- ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ(円／年1回決算コース)(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月10日に関東財務局長に提出しており、2025年10月11日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理しております。

| 商品分類 | | | | 属性区分 | | | | | |
|-------------|------------|-------------------|----------------------|-------------------|------|------------------|---------------|---------------|-------------|
| 単位型・ 追加型 | 投資対象 地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 補足分類 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 特殊型 |
| 追加型 投信 | 内外 | 資産複合 | 特殊型 (絶対収益 追求型) | その他資産 (投資信託証券) | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファミリー ファンド | あり (限定ヘッジ) | 絶対収益 追求型 |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(www.toushin.or.jp/)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

設立年月日：1988年3月11日 資本金：31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額：14兆412億円(2025年7月末現在)

<当ファンドの詳細情報の照会先>

当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。

電話番号：03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

NM1025U-4888063-1/12

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

ファンドの特色

1

主として内外の株式、債券、通貨および派生商品等に投資し長期的に市場動向に左右されない絶対収益を追求する投資信託証券に投資します。

絶対収益追求とは

特定の市場(当ファンドにおいては内外の株式および債券に加え通貨市場を指します。)の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということを意味するものではありません。

■当ファンドは、スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、以下のファンドに実質的に投資を行います。投資対象ファンドの運用は、ブラックロック・グループの運用会社が行います。

＜主要投資対象ファンド＞…絶対収益を追求するファンド

ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券

＜副次的投資対象ファンド＞…短期債券等に投資するファンド

インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

■主要投資対象ファンドへの投資割合を高位に保ちます。

※投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市況動向および投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。

■主要投資対象ファンドは、世界の株式、債券、通貨等の複数の資産に投資し、市場の変動に関わらない中長期的なリターンの獲得を目指します。

◆主要投資対象ファンドでは、スタイルファクター*戦略を用い、様々な尺度から各銘柄の投資魅力度を測り、銘柄選定を行います。運用にあたっては、ブラックロック独自の運用テクノロジーを活用します。

*このファンドでいう「スタイルファクター」とは、ブラックロックの検証により、法則性があり有効であると考える投資家の行動特性のことで、各資産および各銘柄の値動きに好影響を与えると考えられる要素をいいます。

◆運用にあたっては、ロングショート戦略*によりポートフォリオの構築をします。

ロングショート戦略においては、値動きに好影響を与える要素をより多く含む銘柄(資産)を買い建て、その逆の銘柄(資産)を売り建てます。

*後述の「ロングショート戦略について」をあわせてご参照ください。

2

米ドルに対する為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。

■主要投資対象ファンドにおいては、当該ファンドで保有する資産を米ドル換算し、米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替取引(ヘッジ取引)を行うことによって、為替変動リスクの低減を図ります(また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。)。

主要投資対象ファンドが運用戦略上保有する米ドル建て以外の資産、および収益追求のために取得した通貨市場における米ドル以外のエクスポージャーについては、米ドルでの為替ヘッジを行っておりません。したがって、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受けます。

■米ドル建ての副次的投資対象ファンドに対しては、マザーファンドにおいて為替ヘッジを行います。

運用プロセス(主要投資対象ファンドの運用プロセス)



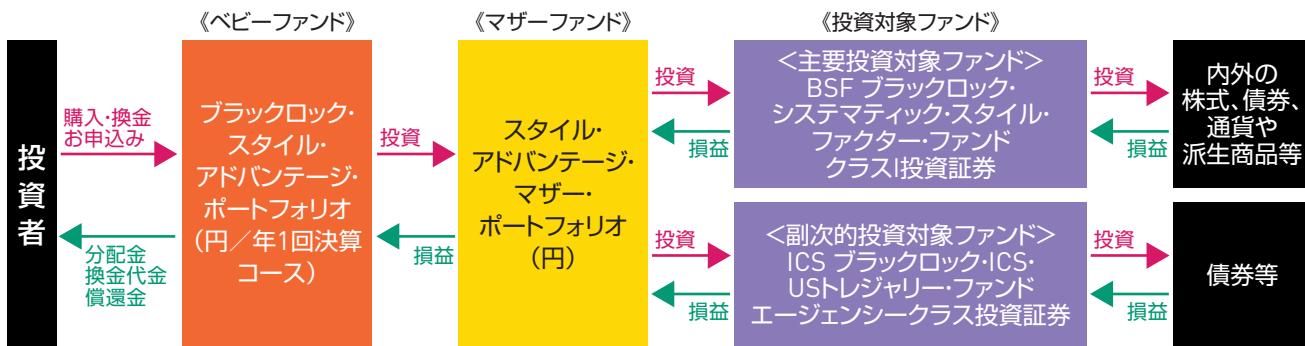
※上記の投資候補銘柄数は、今後変更になる可能性があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※主要投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)をマザーファンドとするファミリー・ファンド方式で運用します。また、マザーファンドは、投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(原則として1月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

主要投資対象ファンドの概要

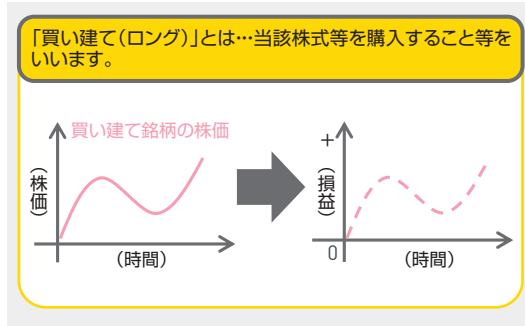
| | |
|-------------|--|
| ファンド名 | ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券(円建て円ヘッジ) |
| 形態 | ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(円建て円ヘッジ) |
| 投資目的および投資態度 | 当ファンドは、長期的に市場動向に左右されない絶対収益の追求を目指して運用を行います。 当ファンドは機動的にエクスポージャーを調整することで様々なスタイルファクター戦略からプレミアムを獲得することを目指します。 独自の計量化モデルを用いて銘柄の選定を行い投資目的の達成を目指します。また、バリュー、モメンタム、キャリー、ディフェンシブといったスタイルファクターを活用し、幅広い投資資産に横断的に投資を行います。 |
| 管理会社 | ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー |
| 投資顧問会社 | ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー |

ロングショート戦略とは

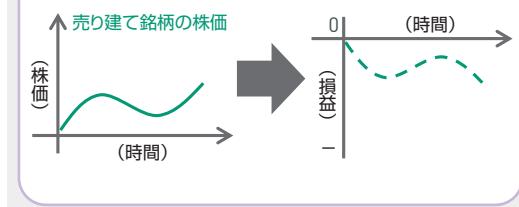
■ロングショート戦略とは、相対的に投資魅力度の高い資産を買い建て(ロング)、相対的に投資魅力度が低い資産を売り建て(ショート)する投資手法をいいます。「買い建て」銘柄の方が「売り建て」銘柄よりも良いパフォーマンスの場合にロングショート戦略全体としての損益はプラスになります(逆の場合には、損益はマイナスになります)。

「買い建て」と「売り建て」について

[イメージ図]

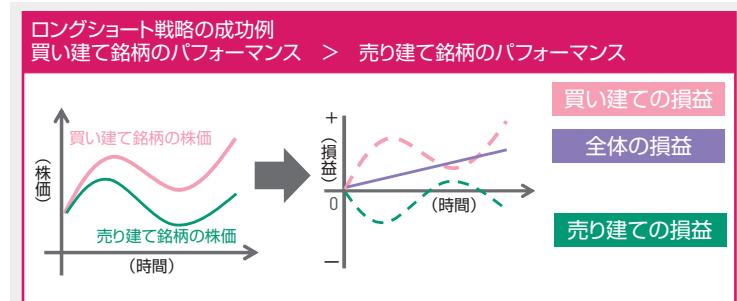


「売り建て(ショート)」とは…当該株式等を他から借りて売却すること等をいいます。(後で買い戻す必要があります。)

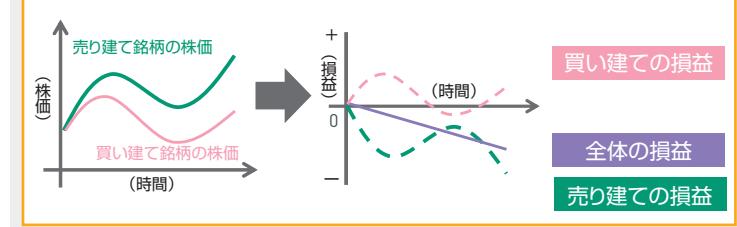


ロングショート戦略による損益

[イメージ図]



ロングショート戦略の失敗例
買い建て銘柄のパフォーマンス < 売り建て銘柄のパフォーマンス



※上記のイメージ図は、ロングショート戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

※主要投資対象ファンドにおける買い建てと売り建てに際しては、デリバティブ取引を活用します。

※ロングとショートの双方で損失した場合は、通常想定される以上に当ファンドの運用成果が影響を被る可能性があります。

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドに係る主なリスクは以下の通りです。

■ ロングショート戦略によるリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、計量モデルを活用したロングショート戦略による運用を行うことで投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。ロング(買い建て)した銘柄の価格が下落した場合、もしくはショート(売り建て)した銘柄の価格が上昇した場合は損失が発生し、それに伴い当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。またロングとショートの双方で損失した場合は、通常想定される以上に当ファンドの運用成果が影響を被る可能性があります。

■ 株価変動リスク

世界各国の株式および株式関連の派生商品に投資を行います。世界各国の経済・市場動向または投資対象企業の経営・財務状況に応じて、株式あるいは株式関連の派生商品の価格等が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 債券投資のリスク

債券に投資を行います。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

株式および債券関連のデリバティブ取引(先物・スワップなど)を行います。先物・スワップなどのデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられます。その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

(レバレッジ・リスク)

デリバティブ取引では、一般的に想定元本に対して比較的小額の証拠金・担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行います。投資対象ファンドでは、ファンドの純資産規模を上回る金額のデリバティブ取引を行います。その結果として、いわゆる「てこ(レバレッジ)の原理」により市場価格の変動が増幅され、大きな影響を被る可能性があります。

(デリバティブ取引の取引先に関するリスク)

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きな損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

主要投資対象ファンドにおいては、当該ファンドで保有する資産を米ドル換算し、米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替取引(ヘッジ取引)を行うことによって、為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

また、主要投資対象ファンドが運用戦略上で保有する米ドル建て以外の資産、および収益追求のために取得した通貨市場における米ドル以外のエクスポージャーについては、米ドルに対する為替ヘッジを行っておりません。したがって、米ドル以外の通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリーリスク

世界各国の有価証券等に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のこと、投資者毎に異なります。

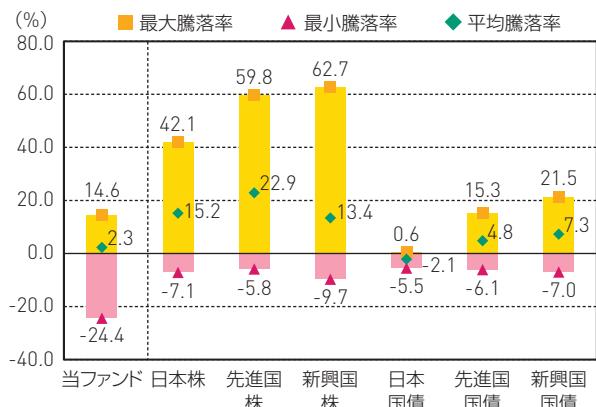
リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年8月～2025年7月)



※上記グラフは、過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

※各資産クラスの指標

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

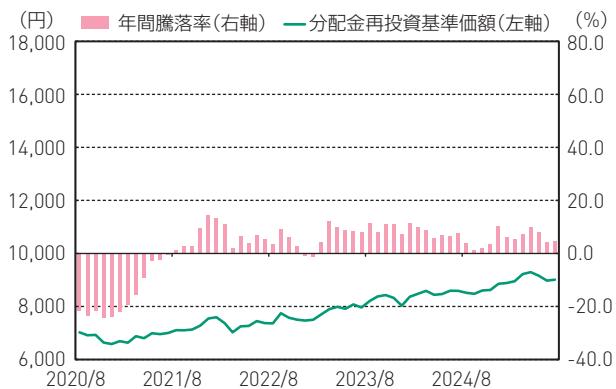
先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年8月～2025年7月)



※上記グラフは、各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各指標について>

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指標です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指値値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指値値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース) およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指標です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指標です。同指標に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表している指標で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指標です。同指標に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに關し一切責任を負いません。

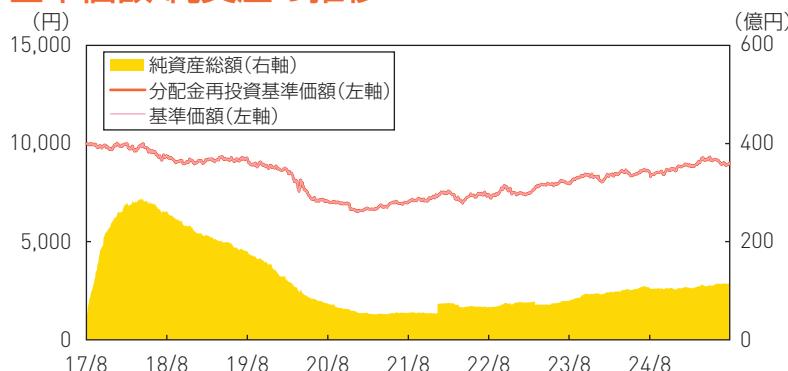
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指標です。同指標に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

運用実績

2025年7月末現在

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等について
については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

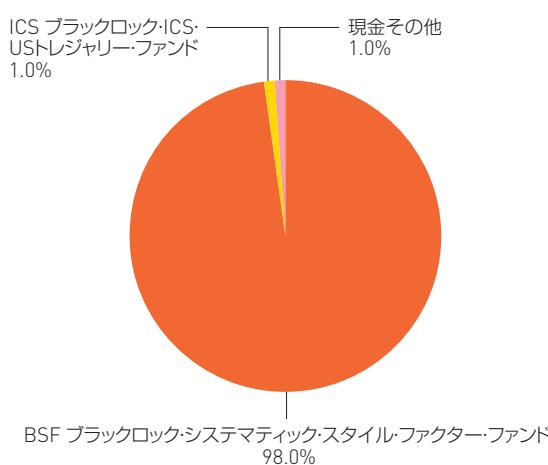
分配の推移

| 設定来累計 | | 0円 |
|-------|---------|----|
| 第4期 | 2021年1月 | 0円 |
| 第5期 | 2022年1月 | 0円 |
| 第6期 | 2023年1月 | 0円 |
| 第7期 | 2024年1月 | 0円 |
| 第8期 | 2025年1月 | 0円 |

※ 分配金は税引前、1万口当たり

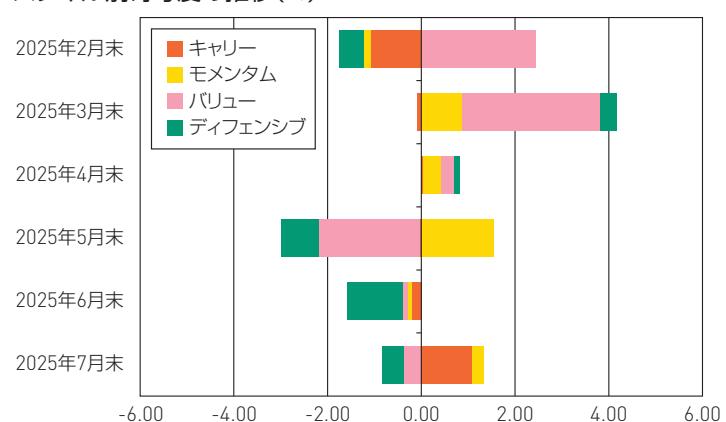
主要な資産の状況

資産構成比率



※比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

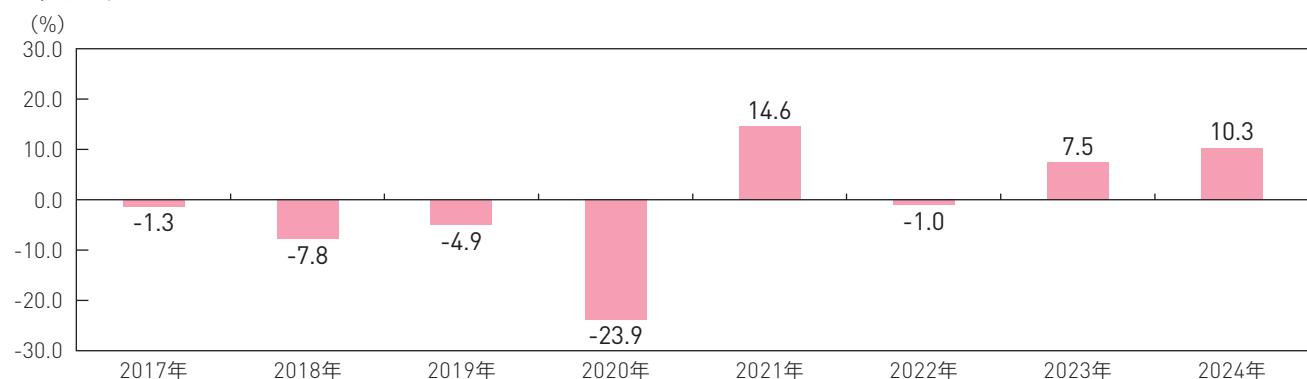
スタイル別寄与度の推移(%)



※実質的な主要投資対象ファンドの運用状況です。比率は実質的な主要投資対象ファンドの米ドル建てのリターンを要因別に分解した数値です。品貸料、為替ヘッジコストおよび運用報酬等は、比率には含まれておらず、比率は概算値であり、実際の要因を正確に示すものではありません。

年間收益率の推移

- ※ 2017年は設定日(8月4日)から年末までの收益率を表示しています。
- ※ ファンドの年間收益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。
- ※ 当ファンドにベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|--------------------|--|
| 購入単位 | 分配金の受取方法により、<一般コース>と<累積投資コース>の2つのコースがあります。 購入単位および取扱コースは、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 換金単位は、販売会社によって異なります。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入の申込期間 | 2025年10月11日から2026年4月10日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | 大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 以下のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受付けません。 ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、主要投資対象ファンドの受付不可日 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。 |
| 信託期間 | 2027年8月4日まで(設定日:2017年8月4日) |
| 繰上償還 | ファンドは、換金によりファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。 |
| 決算日 | 1月15日(ただし休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 <累積投資コース>を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。 |
| 信託金の限度額 | 信託金の限度額は、5,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。 |
| 公告 | 投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/ |
| 運用報告書 | 毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。 |

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | (各費用の詳細) | | | | | | | | | |
|---------------------|--|---|--------------------------|---|-----------------------------------|--------|--------------------|---|--------|---------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>4.40%(税抜4.00%)</u> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 | | 購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価 | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | | — | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | (各費用の詳細) | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して<u>年1.2859%(税抜1.219%)</u>程度となります。</p> <p>(A) ファンドの純資産総額に対して年0.7359% (税抜0.669%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">運用管理費用 の配分</td> <td>(委託会社)</td> <td>年0.0550% (税抜0.05%)</td> <td>ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td>年0.6600% (税抜0.60%)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td>年0.0209% (税抜0.019%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </table> <p>(B) 主要投資対象ファンドの運用管理費用(投資対象ファンドから支払われます。) 年0.55%</p> | 運用管理費用 の配分 | (委託会社) | 年0.0550% (税抜0.05%) | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価 | (販売会社) | 年0.6600% (税抜0.60%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | (受託会社) | 年0.0209% (税抜0.019%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | 運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率 |
| 運用管理費用 の配分 | (委託会社) | | 年0.0550% (税抜0.05%) | ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価 | | | | | | | | |
| | (販売会社) | | 年0.6600% (税抜0.60%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | | | | | | | | |
| | (受託会社) | 年0.0209% (税抜0.019%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | <p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11% (税抜0.10%)を上限として、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>また、主要投資対象ファンドに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用等ならびに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> | <ul style="list-style-type: none"> •ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 •外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 | | | | | | | | | | |

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示できません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|-------------------|---------------|--|
| 分配時 | 所得税および 地方税 | 配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時 および償還時 | 所得税および 地方税 | 譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

・直近の運用報告書の対象期間(2024年1月16日から2025年1月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

| 総経費率 (①+②+③) | ①当ファンドの 費用の比率 | ②投資先ファンドの 運用管理費用比率 | ③投資先ファンドの 運用管理費用以外の比率 |
|-----------------|------------------|-----------------------|--------------------------|
| 1.72% | 0.80% | 0.54% | 0.38% |

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。

※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

BlackRock[®]